

龍ヶ崎中学校部活動指導方針

令和4年4月1日

1 部活動のねらい

- (1) 部活動を通して、礼儀・規律を重んじ、よりよい人間関係や集団を築こうとする実践的な態度を身に付け、人間性や社会性の育成を目指す。
- (2) 常に目標を立て、練習を工夫し、個や集団の技能の向上や習得に努める。
- (3) 生涯にわたり、生きがいをもってたくましく生きる力となる基盤をつくる。

2 指導方針

各部活動の競技の特性に触れながら、「礼儀・あいさつ・言葉づかい・時間厳守・連絡の徹底」などの基本的な生活様式を身に付け、学校生活や社会生活につなげていけるようにする。

3 休養日について

- (1) 年間を通して、週当たり2日以上（平日1日、土日・祝日等の休日いずれか1日以上）とする。
- (2) 週末に大会参加等で活動した場合は、1週間以内に休養日を別の日に振り替える。
- (3) 長期休業中に長期の休養期間を設ける。
夏休み：8月12日から8月16日　冬休み：12月27日から1月3日
- (4) 月曜日は原則として部活動のない日とする。ただし、総体・新人戦・祝日・休業中、校長が認めた場合はこの限りではない。）
- (5) 定期テスト（中間テスト・学期末テスト）3日前より、部活動停止期間とする。
- (6) 原則として、大会やコンクール前を除き、土日のどちらかを休養日とする。

5 練習内容

- (1) 通常練習：平日放課後に、個々の基礎体力、技術面の向上（フットワーク・体力づくり等）
チーム練習等
- (2) 練習試合：通常練習の成果の確認、チームプレーの強化

6 練習時の服装について

- (1) 学校の服装規定に沿ったものとし、部指定の練習服、ユニフォーム等を着用する。個人的に購入したものは着用しない。
- (2) 長期休業期間以外は、学校指定の体操服またはジャージで下校する。

7 1年間の予定

- (1) 練習試合及び合同練習：大会前などに計画して行なう。
 - (2) 部活動保護者会：年度初め（5月）・その他、必要に応じて開催する。
- ※ ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては変更になることがある。

8 その他

(1) 昼食について

- ①休日の練習で昼食が必要な場合は、各自家庭から持参することとし、登校途中に購入しない。
- ②飲み物は水筒に入れる。ビン・缶は持参しない。ペットボトルはカバーを付けて持参する。

(2) 校外での活動時における生徒の移動について

- ①休日の練習や遠征試合の場合のみ、自転車通学でない生徒についても自転車通学を許可する。その場合は、あらかじめ「自転車通学許可申請書」の提出が必要となる。学校集合でまとまって出発し、ヘルメット、反射タスキの着用、交通ルールの順守に努める。
- ②自家用車の場合は、保護者の送迎とする。乗り合わせによる送迎はしない。

(3) 欠席・早退・遅刻について

- ①あらかじめ分かっている欠席等については、前日までに顧問に連絡すること。
- ②休日の練習や試合に、体調不良等で急な欠席及び遅刻をする場合には、**Google forms** で報告をお願いします。安全確保の面からも無断欠席がないようにする。

龍ヶ崎中学校 0297-62-1209 (休日は留守番電話)

(4) 主な購入物及び練習時に必要なもの、協会登録料等の集金について

各部の説明会において、詳細を説明する。

(5) 連絡体制について

- ①電話連絡網は作成しない。
- ②配信メール（すぐメール）を使って緊急時や練習試合等の連絡をする。